



◆ 4月1日からアスベスト調査結果の報告が必要です

大気汚染防止法および石綿障害予防規制の改正により、令和4年4月1日以降に着手する一定規模以上の解体・改造・補修工事には、アスベスト調査結果の報告が義務付けられます。床面積が80㎡以上の解体工事や、請負代金100万円以上（消費税込）の補修作業を伴う工事（リフォーム工事）を行う場合には、事前調査の結果を所管労働基準監督署へ報告する必要があります。

【例えば】

- ・ 延べ床面積25坪の2階建て木造住宅の解体工事
- ・ 建築部の給湯器の交換工事で、給湯器の価格80万円、作業工賃が30万円となるもの
- ・ 建築物の補修工事で、1階部分80万円、2階部分50万円、合計額130万円の契約金額を同一の業者と分割して契約するもの

事前調査では、対象となるすべての部材について石綿が含有しているかについて、設計図書等の文書による調査と目視による調査の両方が必要です。また、令和5年10月1日からは、事前調査は必要な知識を有する資格者等に依頼する必要がある、「一戸建て等石綿含有建材調査者」については、今後JBNでも講習会を開催するように働きかけてまいります。

報告は原則として、石綿事前調査結果報告システムにおいて行います。報告には「gBizID」への登録が必要となります。詳細については「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(令和3年3月)」※をご参照ください。

事前調査結果の報告義務に違反した場合、30万円以下の罰金が処せられます。工事前には、報告の範囲に該当するかどうかを必ず確認してください。



※厚生労働省HP

◆ 社会資本整備審議会について

今期は国土交通省に設置された社会資本整備審議会建築分科会の建築基準制度部会および建築環境部会の合同開催が計4回行われ、JBNから青木理事が専門委員として出席いたしました。JBNからは意見書等を提出し、その成果として答申に「中小工務店等に対する体制整備の支援等に取り組むよう求める」と明文化していただきました。意見書の主な内容は以下の通りです。

- ・ 新築住宅の省エネ基準適合義務化に際し、指定確認検査機関10社へのヒアリングで、省エネ適合チェックの場合には建築確認の費用と期間が延びるという結果が得られている。負担軽減に配慮した軽減措置が必要。
- ・ 気候風土適応住宅の活用が進まないため、国交省から利用促進を地方自治体に働きかけてほしい。
- ・ 付加断熱工法の普及に際し、標準施工などの整備が必要。

- ・ 高気密化に伴う事故防止の観点から、気密測定的重要性を認識すべき。
- ・ 省エネ基準適合への建て替えを促進するため、除去費用の補助や固定資産税軽減措置の猶予等の検討が必要。
- ・ 戸建て屋根の太陽光発電システムは設置の危険性および将来にわたるメンテナンスの重要性を指摘。
- ・ バイオマス発電や地熱発電など、地域事情に即した太陽光発電以外の再生エネルギー技術の導入促進を定義。
- ・ 地域材の利用の低炭素効果の基準を適切に整備し、再生エネルギーの効果と同等に加えられるように要請。
- ・ 4号建築の範囲を狭め、構造既定の申請・審査を増やすにあたっては、申請側・審査側の負担軽減に十分配慮した運用が望まれる。
- ・ 在来軸組工法で構造材への製材品の利用促進のため、告示において製材品はSD20以下を基準とする改正が必要。

◆中部ブロック会議

1月25日(火) 場所 オンライン 参加者 21名

当初は長野県にて対面形式で行う予定でしたが、新型コロナウイルスの影響によりオンライン形式で開催しました。

最初に主催者団体である(一社)信州木造住宅協会の田中俊男会長からご挨拶をいただきました。会議では2022年度代議員選挙とJBN設立15周年記念大会(仮称)についての報告を行いました。その後、各連携団体の活動報告を行い、JBNへの活動要望などについて意見交換が行われました。意見交換での主な意見は下記の通りです。

●瑕疵保険について

①新規の人が受講する団体検査員WEB講習の内容に、法人ごとの手続きの説明を追加してもらいたい。

●会員拡大について

①会員拡大要素となる特効薬的な要素がまだない状況である。

●工務店の経営について

①経営者層が高齢化を迎え、後継者の引継ぎがうまくいっていない。
②工務店の社員大工の補助金を要望。

●セミナーについて

①JBNが主催するセミナーは大変充実しており、活用させていただいている。

●連携団体の活動

①連携団体の活動がいつも同じメンバーなのでマンネリ化している。
マンネリ化を脱するものがあったら教えていただきたい。

●JBNの活動について

①JBNの名前が知れわたっていないので、「JBNに入会しているから安心ですよ」といったブランド力が不足している。
知名度を上げるような活動が必要ではないか。
②JBN工務店が建てた家に完成保証制度があればありがたい。

◆委員会報告

環境委員会 1月31日(月) 13:30～17:30 場所 オンライン 参加者 33名

地球温暖化の影響により、6地域以南の温暖湿潤な地域では、夏型結露という新たな問題が発生しています。冬型結露対策だけでは夏場の結露は防ぐことができず、かえって壁体内に深刻な状況をもたらす事例もみられます。断面構成次第で夏冬双方の結露リスクを軽減できる「可変透湿気密シート」

についての正しい知識を身につけていただくため、環境委員会において講習会を実施しました。第1部では可変透湿気密シートの徹底解剖をテーマにJIN建築工房一級建築士事務所の小森仁氏にご登壇いただき、第2部では主要メーカーの商品特徴をご説明しました。

国産材委員会 2月7日(月) 14:00～16:30 場所 オンライン 参加者 149名

新潟で設計事務所を営み、さらには製材、原木調達から地域材のブランディング、家具製作までを手掛け、地域材の活用とサプライチェーンの構築に取り組んでいる株式会社石田伸一建築事務所の代表石田伸一先生をお招きし、「ウッドショック後のサプライチェーンを地域から考える」と題して、ご講演いただきました。

セミナーの冒頭では、石田氏が鹿児島に地域材の勉強に行った際に70%の人が地元の木を使って家を建てている「地材地建」という言葉に衝撃を受けたことが、新潟で魚沼杉のブランディング活動を始めるきっかけとなったことをお話し

いただきました。その後、付き合いのあった会社から伐採事業と製材事業の事業を譲渡してもらい、地域に貢献したサプライチェーンを構築したことを説明。後半は、地域のデベロッパーと株式会社スノーピークとの協働による、地域材をふんだんに使った複合的住宅街「野きろの杜」プロジェクトについて、お話しいただきました。



JBN正会員専用ページにて、期間限定で動画配信中

◆セミナー開催報告

SEO対策・Web集客セミナー 2月2日(水) 13:00～15:00 場所 オンライン 参加者 155名

JBNの関連事業者会員である(株)MXエンジニアリングのご協力のもと、(株)GIコンサルティングパートナーズの代表取締役 赤澤幸幸氏をお招きして「SEO対策・Web集客セミナー」を開催しました。

冒頭に、コロナ禍からの2年間に、住宅購入を検討するお客様は住宅展示場に行かなくなり、WEBで購入を検討する方が増えている状況と、インターネットリテラシーや商談前の住宅知識のレベルが向上しており、お客様のライフスタイルの変化と進化に対応できる能力が求められていることをご説明いただきました。

講義では、ネットで工務店を探す際に自社のサイトが検索上位に挙がるSEO対策方法や、絶対に選んではいけない制作会社の特徴を解説。自社HPへのアクセスをWEB広告を使わずに検索やSNSで誘導し、その後にHPを訪れた人だけにWEB広告を表示するリスティング広告の重要性や、自社の独自の世界観を簡単につくれるインスタグラムの活用方法や成功事例を紹介し、SNSツールの運用がこれからの工務店にとって必須であることをご説明いただきました。

JBN正会員専用ページにて、期間限定で動画配信中

連携団体紹介

Introduction of associated groups

島根県建築住宅施策推進協議会(建推協)は、令和元年12月に県内の既存2団体を統合して発足。設立の第一の目的は、全国木造建設事業協会(全木協)との災害協定の締結でした。

過去には昭和58年7月豪雨や、平成12年の鳥取県西部地震等の経験した島根県。さらに東日本大震災をはじめとする全国で頻発する大きな災害を受け、その都度県内では災害協定締結への気運が高まりながらも、実現には至りませんでした。

こうした経緯もあり、本団体はJBNの後押しも受け発足。平成30年時点でわずか2社だった県内のJBN会員は、本団体設立に当たって多くの企業がJBNに加入し、現在県内のJBN会員は31社となっています。

島根県待望の災害協定締結を実現 “もしも”に備える活発な活動

島根県建築住宅施策推進協議会 波多野 修 さん



波多野さんは、県内のJBN会員が多く所属する「島根県住まいづくり協会」の専務理事も務め、長年災害対応への重要性を認識してきました。

現在まで大規模な災害には見舞われていない島根県ですが、だからこそ「団体の存在を忘れられないことが大事」と波多野さんが話すように、建推協では活発な活動が行われています。

発足から2年程度と短い期間ながら、これまでに「応急仮設木造住宅施工実施研修会」「島根県版木造応急仮設住宅の応急復旧マニュアル作成」等を実施。特に風水害等の応急復旧については、体制整備直後の令和3年7月に雲南地区で水害が発生し、その対応に当たったことが評価され、県から感謝状が送ら

れるなど、すでに団体としての意義が認知され始めています。

実際に災害が起こった際に現在の活動がどこまで有効に働くか等、これからクリアしなくてはならない課題も多いと波多野さんは言います。

建推協では今後も、他県で実際に災害対応に当たった担当者を招くなど研修会を継続的に行う予定です。一度構築した仕組みに満足せず、「地域の安全は地域で守る」という強い信念が団体の活動からは感じられます。



▶「応急仮設木造住宅施工実施研修会」では、実際に骨組みを組み立てた

工務店紹介

Introduction of construction companies

島根県松江市の豊洋は、昭和54年設立。総合建設会社として、住宅のほか土木から非住宅まで、公共・民間を問わず幅広い案件を手掛けています。

不動産部門も持つ同社では宅地開発から行っており、宅地開発後の造成は土木部門が、さらに建築は住宅部門が担当——というように、家づくりの一連の流れをワンストップで行えることが大きな強みとなっています。

社長である木村さんが最近の傾向として感じているのは、「若い施主さんは、こだわりのある人となない人が二極化している」ということ。こだわりのある施主向けには完全自由設計の注文住宅やゼロエネルギー住宅でニーズに対応する一方、比較的リーズナブルなデザイン

若い世代を引き付ける商品展開 女性も多く活躍する総合建設会社

株式会社 豊洋

木村 直樹 社長



規格住宅ブランドも展開。こちらは、外装や内装、間取りなどを複数のプランから選択できるようにパッケージ化されています。

“良い住宅を、わずらわしくなく、なるべく早く手に入れたい”という要望にも応えたこうした住宅展開により、同社が手掛ける新築住宅は年間25棟前後と、順調に顧客を獲得しています。

また、女性社員の多さも同社の特長です。従業員70名のうち4分の1程度を女性が占め、育休産休取得率や復職率は100%を達成。「しまね女性の活躍応援企業」にも認定されています。

同社が集客の入り口として重視するホームページやSNSでの情報発信も、女性社員が中心となって担当。こうした

現状は「働いてくれる社員のおかげ」と木村さんは話しますが、女性が働き続けることができる環境は、建築業界が今後目指すべき姿として参考になる点が多いように感じます。

同社ではテレワーク導入の推進や残業時間の削減など、社員の働き方改革も今後の行動計画として掲げています。島根のみならず、全国的にも先進的な取り組みを行う建築業者として注目していきたいところです。



▶営業や設計、工務職など幅広い職種で女性が活躍

◆こどもみらい住宅支援事業

こどもみらい住宅支援事業は、子育て支援と2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、子育て世帯や若者夫婦世帯が高い省エネ性能を有する新築住宅を取得する場合や、住宅の省エネ改修を行う場合について、補助金を交付するものです。

【新築住宅の対象】

- 延べ床面積50㎡以上
 - 18歳未満の子を有する子育て世帯
 - 夫婦のいずれかが39歳以下の若者夫婦世帯
- ※いずれも土砂災害特別警戒区域に立地する住宅を除く

【リフォームの対象】

- 世帯を問わず対象工事を実施するリフォーム

いずれも工事請負契約を令和3年11月26日から令和4年10月31日までに締結。新築住宅の場合、事業者登録を行った後、令和4年10月31日までに着工。リフォームの場合は令和4年10月31日までに完成するものが対象です。

令和4年3月頃～令和4年10月31日頃までが申請期間となります。

対象となる性能と補助額は以下の通りです。

【新築住宅】

- 1 ZEH、Nearly ZEH、ZEH ReadyまたはZEH Oriented 1,000,000円／戸
- 2 高い省エネ性能等を有する住宅 800,000円／戸
- 3 一定の省エネ性能を有する住宅 600,000円／戸

【リフォーム】

- 1戸あたり上限補助額 300,000～600,000円／戸
- 1申請あたりの合計補助額が50,000円未満の場合 は補助申請できません。
- リフォームの必須工事は、開口部・外壁・屋根・天井・床の断熱改修、エコ住宅設備の設置。そのほかに任意工事として子育て対応改修や耐震改修、バリアフリー回収、エアコンの設置が挙げられています。

申請は工事施工者や販売事業者等が行うことが条件であり、あらかじめ「こどもみらい住宅事業者」としての登録が必要です。一般消費者は事業者から補助金の還元を受け取ることになります。

補助金の交付は若い世代だけでなく、リフォームに関しては全世帯が対象です。営業の促進材料として、この情報をぜひお役立てください。

詳しい内容については、こどもみらい住宅支援事業の
ウェブサイト(<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>)をご覧ください。
事業者登録も同サイトより行えます。

ウェブサイト
2次元コード



JBN 設立15周年記念大会開催のお知らせ

以下の日程で開催することになりましたのでお知らせいたします。多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。詳細につきましては決まり次第ご案内いたします。

JBN 設立15周年記念大会

【開催期日】2022年11月8日(火)・9日(水)

【開催場所】ロイヤルパークホテル(東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号)

【日 程 案】8日(火): 式典、基調講演、懇親会、展示会 / 9日(水): 分科会、展示会

刊行物のご案内(刊行物のお申込みはJBNホームページをご覧ください。)



地域工務店の中大規模 木造建築事例集

A4版 43ページ

JBN会員による中大規模木造建築の事例をまとめました。福祉施設や事務所、店舗など合計34事例を紹介しています。



中大規模施工施工管理マニュアル&講習会アーカイブ動画の紹介

A4版 77ページ

(正会員専用ページの動画アーカイブ: 2021.3.18にて動画および資料がご覧になれます。)

JBNは国土交通省令和2年度環境・ストック活用推進事業の支援により、木造住宅を中心に事業展開する大工・工務店が新たに非住宅木造建築の分野に参入することを想定した、地域工務店向けの「中大規模木造建築物の施工管理マニュアル」を作成しております。PWAで整備されている「構造木工事監理マニュアル」と併せて利用することにより、非住宅建築に求められる安全で高品質な木造建築物が我々の手で確実に施工されることを期待しています。

JBNはさまざまなご相談(技術、法律、支援等)をお受けしております。

ホームページ(トップページの最下欄)のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



【発行・お問合せ】

一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail: jbn@jbn-support.jp URL: <https://www.jbn-support.jp>